

2024年度環境活動レポート

(対象期間：2024年3月～2025年2月)

株式会社 **とりせん**
2025年6月1日



TORISEN

ごあいさつ

当社は「誠実・信頼・努力」を社是として事業に取り組んで参りました。そして新たなスローガン「このまちの笑顔をふやそう。」を掲げ、地域の笑顔を広げるスーパーマーケットとして、「ひとに優しく、環境に優しい店づくり」を推進しております。

地球温暖化に代表される環境問題への取組みは、当社においても社会的責任のひとつと位置付けております。

省エネルギー機器の設置、食品残渣の堆肥化リサイクル、資源物の店頭回収及び発泡スチロールやダンボール等のリサイクル、マイバッグ・マイバスケット運動など、商品の仕入れから販売に留まらず、消費、廃棄にいたるすべてのシーンで資源の再利用や、環境負荷の低減に取り組んでおります。

また、2022年度にSDGs ぐんまビジネスプラクティスに選定されたことや、2024年にとちぎSDGs 推進企業に認証されたことから、従来の環境活動をより深く、持続可能なスーパーマーケットを目指す姿勢を明確な方針として打ち出しました。

取り入れたSDGsの概念を社外だけではなく、社内周知をより深めるため「啓蒙活動」に力を入れて推進しました。同時に、2008年度に制定した当社の環境方針の内容を見直し、社会課題となっているCO2排出量の削減、食品廃棄物排出量の削減、プラスチック廃棄物排出量の削減に取り組む、今後も「持続可能な食品スーパーマーケット」づくりを推進していきます。

この環境レポートは、当社がスーパーマーケット経営を通じて、企業市民として環境負荷低減・環境保全に取り組むあらゆる事項をまとめたものです。

環境問題については食品リサイクル率の向上・環境にやさしいエネルギーの活用をはじめ、多角的な取組みを通じ、社会的責任を果たしていく所存でございます。

ご高覧の上、ご意見を賜れば幸いです。

株式会社 とりせん

代表取締役会長 前原 章宏

代表取締役社長 前原 宏之

目次

1. 組織の概要	3 P
2. 対象範囲	4 P
3. 環境経営方針	6 P
4. 環境経営目標	7 P
5. 環境経営計画	9 P
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	12 P
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	16 P
8. 環境関連法規の遵守	20 P
9. 代表者による全体の評価と見直し・指示	21 P

1. 組織の概要

- (1) 事業所名及び代表者名
株式会社 とりせん
代表取締役会長 前原 章宏
代表取締役社長 前原 宏之
- (2) 所在地
〒374-8512 群馬県館林市下早川田町700番地
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 森 克洋 (専務取締役 管理本部長)
環境委員会事務局長 原島 正明 (常務取締役 営業サポート本部長)
連絡先 電話 0276-74-2128
FAX 0276-74-0959
- (4) 事業の概要
食料品、家庭用品の販売
(主な取扱品：生鮮食品、加工食品、日用雑貨、米、酒、他)
- (5) 事業の規模
食料品、家庭用品の販売 63店舗 (2025年2月末時点)
資本金 10億円 (資本準備金等含む)
ホームページ <http://www.torisen.co.jp>

売上高と従業員数

	2022年度	2023年度	2024年度
	2023年2月期	2024年2月期	2025年2月期
期間	2022年3月1日～	2023年3月1日～	2024年3月1日～
	2023年2月28日	2024年2月29日	2025年2月28日
売上高	896億円	929億円	975億円
総従業員数 (期末現在)	4,681	3,264	3,295
売場面積 (㎡)	135,690	136,962	139,059

2. 対象範囲

認証店舗一覧	開店年月日	売場面積 (㎡)
とりせん本社	1975年 3月 5日	11,734
とりせん石原店	1975年11月28日	1,449
とりせん新前橋店	1976年 9月30日	1,575
とりせん豊岡店	1978年10月19日	1,830
とりせん田沼店	1979年10月13日	1,409
とりせん小鳥店	1981年 2月11日	1,365
とりせん藤岡店	1982年 6月17日	1,703
とりせん加須浜町店	1987年11月12日	1,483
とりせん朝日町店	1991年11月28日	987
とりせん成島店	1992年12月27日	1,881
とりせん小山東店	1994年 4月 8日	1,965
とりせん葉鹿店	1994年10月26日	1,780
とりせん渋川店	1994年12月 1日	1,781
とりせん大平店	1995年 8月25日	2,558
とりせん氏家店	1995年 9月22日	1,929
とりせん大泉店	1995年11月22日	2,064
とりせん大間々店	1997年11月28日	1,986
とりせん上里店	1998年 4月 8日	1,981
とりせん結城店	1998年 4月23日	2,644
とりせん東矢島店	1998年11月18日	1,986
とりせん黒磯店	2000年 4月13日	1,683
とりせん総和店	2000年 4月26日	1,652
とりせん玉村店	2000年12月20日	1,840
とりせん真岡店	2002年 3月20日	2,135
とりせん美しが丘店	2002年 8月28日	2,185
とりせん岩井店	2003年 6月 4日	2,482
とりせん富士見町店	2003年 7月15日	2,173
とりせん平和町店	2003年11月19日	2,477
とりせん羽川店	2004年 9月 7日	2,037
とりせん下田島店	2004年12月21日	2,075
とりせん茂呂店	2005年11月15日	2,384

認証店舗一覧	開店年月日	売場面積 (㎡)
とりせん下妻店	2005年12月14日	2,251
とりせんみらい平店	2006年 1月17日	2,306
とりせん研究学園店	2006年 6月14日	2,188
とりせん子持店	2006年 8月 4日	2,424
とりせん時沢店	2006年11月22日	2,324
とりせんローズタウン店	2006年12月13日	2,376
とりせん北本店	2007年 6月13日	2,284
とりせん城西の杜店	2007年10月 5日	2,343
とりせん細谷店	2008年 4月16日	2,024
とりせん東光寺店	2008年 6月13日	1,997
とりせん木田余店	2008年11月 5日	2,317
とりせん高根沢店	2009年 8月 5日	1,997
とりせん大原店	2009年 9月18日	2,006
とりせん箕郷店	2009年11月18日	2,290
とりせん大沢店	2010年 4月 6日	1,829
とりせん菅谷店	2010年12月 1日	2,136
とりせん邑楽町店	2011年 4月12日	1,965
とりせん太田新井店	2011年 7月26日	1,993
とりせん前橋駒形店	2014年 8月 6日	1,754
とりせん太田八幡町店	2014年12月 5日	1,786
とりせん小堤店	2015年 8月 5日	1,783
とりせん群馬町店	2015年12月 4日	2,064
とりせん小山上塔店	2016年 4月15日	1,783
とりせん下館店	2016年 5月17日	2,255
とりせん助戸店	2017年 6月30日	2,173
とりせん蔵の街店	2018年 8月30日	1,892
とりせん高崎倉賀野店	2019年 9月14日	2,044
とりせん栃木店	2019年10月16日	2,019
とりせん宝木店	2020年 3月 4日	1,894
とりせん岡本店	2020年11月28日	2,687
とりせん佐野西店	2021年12月10日	2,509
とりせん松原店	2024年 2月17日	2,082
とりせん上厚崎店	2024年 12月4日	2,071

計 64 事業所

3. 環境経営方針

環境理念

私たちは、お客様の豊かな暮らしを創造するために、安全で良質な商品・サービスを提供し、ご満足いただくことが第一の役割と考えます。同時に、私たちを取り巻く環境問題についても、企業市民としてふさわしい責任と行動力を持って柔軟に対応し、環境にやさしい街づくりに貢献いたします。

環境方針

私たちは、お客様の豊かな暮らしを創造するために、安全で良質な商品・サービスを提供し、ご満足いただくことが第一の役割と考えます。同時に、私たちを取り巻く環境問題についても、企業市民としてふさわしい責任と行動力を持って柔軟に対応し、地域のお客様とともに環境保全に努力し、持続可能な住みよい街づくりに貢献します。

1. 環境マネジメントシステムにより、企業活動における各分野の環境負荷低減のために定期的な見直しと継続的な改善を図ります。
※下記①～④を重点項目とする。
 - ①地球温暖化防止のためCO2排出量削減に取り組めます。各店舗の省エネルギー、省資源を推進し、環境に配慮した資源循環型店舗づくりを目指します。
 - ②持続可能な食品物流システムを推進するとともに、店舗受発注制度の向上、商品仕入や販売方法の工夫により食品ロスの改善に取り組めます。
 - ③店舗にて販売する商品の省資源化、包装資材等環境配慮型商品の開発と普及に取り組め、プラスチック廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクルに取り組めます。
 - ④お客様とともに環境保全に努め、容器包装等資源物の店頭回収とリサイクルに取り組めます。
2. 企業活動に関わる環境関連の適用可能な法的要求事項及び当社が受け入れを決めた要求事項を遵守します。
3. この方針を全従業員に周知・徹底し、企業や地域社会の中で、主体的に環境保全活動に取り組めます。
4. この方針を社内外に広く公表し、積極的な広報活動に努めます。

2008年11月17日 制定

2024年2月28日 改定

株式会社とりせん

代表取締役社長 前原 宏之

4. 環境経営目標

I. 2024年度までの主要な環境目標

環境目標については、基準年である2013年度（2013年3月から2014年2月迄）の実績を基準とし、以下4項目について削減の目標を設定する。

- (1) 二酸化炭素排出量の削減は、2013年度実績を基準年とし、2030年までに基準年の46%削減を目標とします。（「環境省からの2030年目標に向けた検討」から）短期目標は年3%、中期目標として3年で9%。
- (2) 廃棄物排出量は、短期目標は、年1%削減、中期目標の3年で3%削減を目標とします。また、サーマルリサイクルへの推進により、各廃棄物の熱回収量比率の上昇を目指します。食品リサイクル率も同様に、短期目標を1%アップ、中期目標を3%アップを目標とし、新たにプラスチック廃棄物排出量の削減も2021年度実績から1%削減を目標として取組みます。
- (3) 総排水量の削減は、短期目標として年1%、中期目標3年で3%以上の削減を目標とします。
- (4) グリーン購入、自らが生産・販売・提供するサービスに関する項目については、レジ袋削減に取組み、2020年7月1日から無料配布を中止。その他プラスチック製のストローの無料配布を2022年4月1日より中止しました。2024年6月から割りばし、紙製スプーン等のカトラリーについても使用量の抑制と合理化を図るため、お客様からのお申し出があった時のみお渡しをしています。

化学物質については、該当するものの使用が無いため、目標の設定は行っておりません。

4-1. 目標一覧

2025.8.変更（基準年は産業廃棄物発生量を除いて2013年で今後も統一）産業廃棄物発生量のみ前年比							
環境目標		単位	2013年度実績 (基準年)	2025年度 目標	2026年度 目標値	2027年度中期 目標値	単年での削減 目標値
温室効果ガス排出量	CO2排出量	kg-CO2	46,737,793	21,330,156	20,690,252	20,069,544	3.0%
		基準年との増減率		45.6%	44.3%	42.9%	
廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物 排出量	t	12,090	10,034	9,934	9,835	1.0%
		基準年との増減率		83.0%	82.2%	81.3%	
	産業廃棄物 排出量	t	457	452	448	443	1.0%
		基準年との増減率		99.0%	98.0%	97.0%	
	食品廃棄物 発生量	t	2,306	1,519	1,504	1,488	1.0%
		基準年との増減率		65.9%	65.2%	64.6%	
再生利用等 実施率	%	48.64	68.01	68.69	69.38	1.0%	
	基準年との増減率		19.37	20.05	20.74		
水使用量	排水量	m ³	492,000	378,752	374,965	371,215	1.0%
		基準年との増減率		77.0%	76.2%	75.5%	
グリーン購入	レジ袋辞退率	%	29.67%	76.64%	77.41%	78.18%	1.0%
		基準年との増減率		46.97%	47.74%	48.51%	

※基準年に対する増減率（レジ袋辞退率は2015年度から集計開始したため2015年度実績）

※2020年7.1からレジ袋無料配布は中止。

※産業廃棄物は廃プラ含まず

4-2. 環境目標達成に向けての運用・推進

1. 幹部会 環境委員会の実施・環境についての決定事項
 - (1) 環境についての取組報告
 - (2) 取組事項の進捗状況
 - (3) 法的遵守・行政動向

2. 営業戦略会議 環境推進委員会の実施
 - (1) 環境についての指示事項
 - (2) マニュアル変更の承認
 - (3) 目標の進捗状況
 - (4) 行政からの案内

3. 副店長会議 環境担当者会議の実施
 - (1) 取組み報告・進捗状況
 - (2) 指示事項
 - (3) 行政動向・案内

4. 店舗クリニック 環境方針等の実施事項のチェック指導
 - (1) チェック項目を基に指導及び情報の共有による水平展開

5. 改装会議 環境の取組事項のリセット
 - (1) 不足什器の購入
 - (2) 5Sのリセット
 - (3) 本部スタッフの指導

6. 内部監査、品質管理課との連携

7. エコアクション21審査によるリセット
 - (1) 店舗チェック
 - (2) 店舗指導

8. 店舗運営部 5Sの実施
 - (1) 年間での計画
 - (2) 個店別実施

5. 環境経営計画

I. 活動計画

1. 二酸化炭素排出量を削減するための実施事項

	店 舗	本 社
照明	①開店準備作業中は必要箇所のみ点灯する。 ②作業場、冷凍・冷蔵庫、食堂、事務所、 トイレ等は不使用時はこまめに消灯する。 ③階段、通路の照明は通行時のみ点灯する。 ④軒先、看板塔、駐車場の点灯は季節ごとに 確認、変更し、閉店10分以内に消灯する。	①出社時は必要な箇所のみ点灯する。 ②退社時は不要な照明は消灯する。 ③応接室、商談室、会議室等は 使用者が使用後に消灯する。 ④更衣室は退出時、消灯する。 ⑤昼食休憩時は消灯する。
冷凍・冷蔵庫 作業機器	①ドアを開放して作業を行わない。 ②庫内の整理整頓で冷気の循環を良くする。 ③製氷機のフィルター清掃をこまめに実施する。 ④冷ケース吹き出し口をこまめに清掃する。	
冷暖房	①空調機の温度設定は、夏季冷房27℃、 冬季暖房19℃に設定する。 ②売場により不要なエアコンは使用しない。 ③外気温の変化に応じてスイッチを切る。 ④空調機のフィルター清掃の実施。 ⑤休憩は2時間以内に交代で実施する。	①空調機は室温が夏28℃以下、 冬20℃以上の場合 使用しない。 ②室温に応じてこまめに スイッチを切る。

- ①退社時には、テレビ、換気扇、事務機器のスイッチを切る。
- ②閉店時にはナイトカーテン、ナイトカバーを装着する。
- ③暖房式便座を使用しない期間は、電源を抜く。
- ④エナジジ®導入店舗（19店舗）は節電行動の見える化により従業員参加による節電活動を
 継続して行う。

2. 廃棄物排出量を削減するための実施事項

「食品ロス削減推進法」による、廃棄物の「発生抑制」…ゼロ・ウェイスト（廃棄物の発生を抑制する）の推進。

	店 舗	本 社
廃棄物 削減	①店舗の廃棄物排出量を削減するため、店舗 の商品廃棄金額を2023年度実績から10%の 削減を目標にします。 ②適正な発注、加工、販売の精度向上 ③食品の水切りを行い、牛脂、豚脂、魚腸骨、 食品リサイクルへの分別を行う。	①環境会議時に途中経過を報告、互いに 数値確認し状況を把握します。 ②センター在庫商品の管理徹底、定期的 な棚卸の実施。 ③試食品は食べ残しの無いようにする。

3. プラスチック資源循環戦略の推進（プラスチックごみ削減）

- ①マイバスケット、マイバックの利用促進の呼びかけを継続的に推進します。
- ②汚れのないビニールは分別してリサイクルへ。
- ③一般廃棄物と資源物を分別する（行政の受け入れ態勢に基づく対応）。
- ④ノントレー商品売り場を一部店舗に設置、改装店舗にも拡大していきます。
- ⑤無料配布しているフォークスプーンの材質を環境配慮型へ変更、ストローは無料配布を2022年4月1日から中止。
- ⑥店舗で出る破損したPOPケース、仕切り板等のプラスチック廃棄物は本社にて回収、再資源化を実施して、プラスチック廃棄物排出量の削減に努めます。

4. 省資源のためのリサイクルを推進する

- ①ダンボールは分別して100%リサイクルを実施する。
- ②POP用紙、ボール紙、OA用紙等は雑紙として分別してリサイクルを実施する。
- ③発泡スチロールは物流センターへ回収して、自社処理施設で減容してリサイクルする。
- ④PPバンド・包装用フィルムは分別回収してリサイクルを実施する。
- ⑤野菜くず、惣菜・ベーカリーのバラ販売商品は分別して堆肥化リサイクルする。
- ⑥魚腸骨、廃食用油、肉脂は飼料、肥料、油脂原料としてリサイクルする。
- ⑦店頭での資源回収のため食品トレー、牛乳紙パック、アルミ缶、ペットボトルの専用回収ボックスを設置してお客様の協力により回収とリサイクルを実施する。

II. 環境負荷を軽減するための設備変更計画

○は、計画設備

2024年度	実施店舗	冷蔵設備	フロン変更	空調設備	庫内照明	セラミック	太陽光パネル
11月度	羽川店			○			
12月度	上厚崎店						○
2月度	下妻店						○
2月度	岩井店						○
2月度	菅谷店						○
2月度	蔵の街店						○

※従業員の負担軽減、店内のお客様転倒防止のため、従来のセラミックから複層ビニル床タイルに変更。ファインコーティングといわれる特殊コーティングをすることで、セラミック床同様のメンテナンスの良さを損なわないものを導入しました。（汚れやすいトイレはセラミック床）
 ※衛生設備のピュアスターの導入を実施し、既存の酸性水設備は、オーバーホールします。

III. 実施計画事項

(1) 二酸化炭素排出量の削減計画

- ①省エネ冷凍冷蔵設備の導入を実施します。
- ②フロンR-22の使用撤廃を推進します。
- ③デマンドコントロールを中心とし、電気使用量の削減を実施します。

(2) 廃棄物排出量削減計画

- ①3R活動により廃棄物排出量の削減を全店で実施します。
- ②廃棄物のリサイクルへのシステム改善を実施します。
- ③食品リサイクル実施店舗の拡大を実施します。
- ④食品リサイクル率の平準化を実施します。
- ⑤食品廃棄金額（重量ではない）の削減により廃棄量を削減します。
- ⑥食品リサイクルマニュアル等による指導を行います。

(3) 総排水量の削減実施計画

- ①水の有効活用として衛生管理使用水の削減として、弱酸性水機器の導入を実施します。
- ②実績異常についての漏水点検、ムダな水使用の啓発を行います。
- ③インストア作業の軽減を実施します。
- ④営業に伴う水道使用量の削減を実施します。

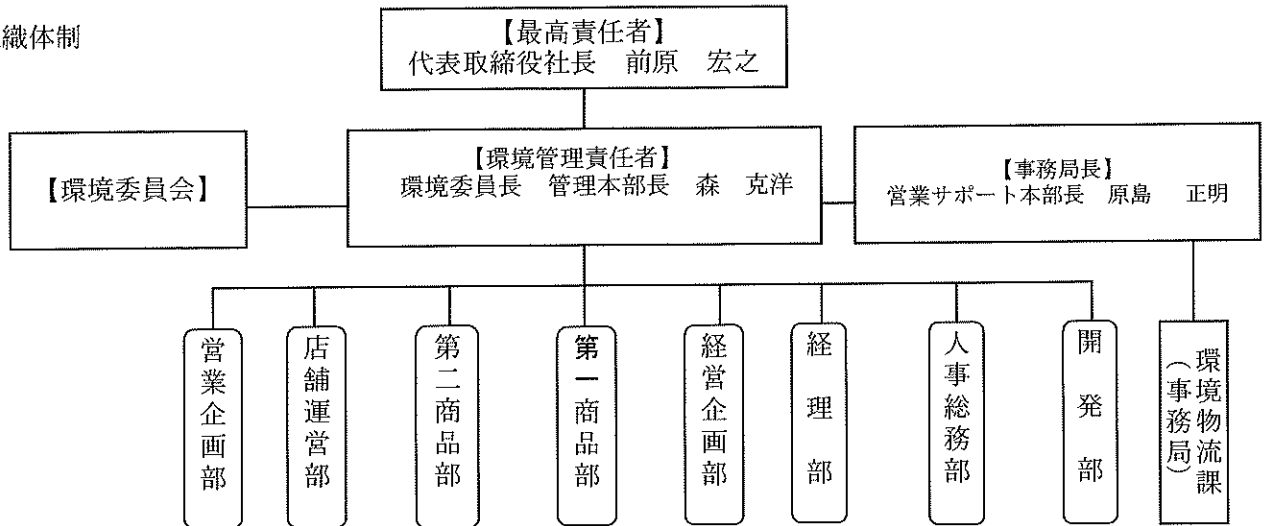
2024年度は節水コマを26店舗再メンテナンスを行い水道使用量の削減をはかりました。

(4) グリーン購入についての計画

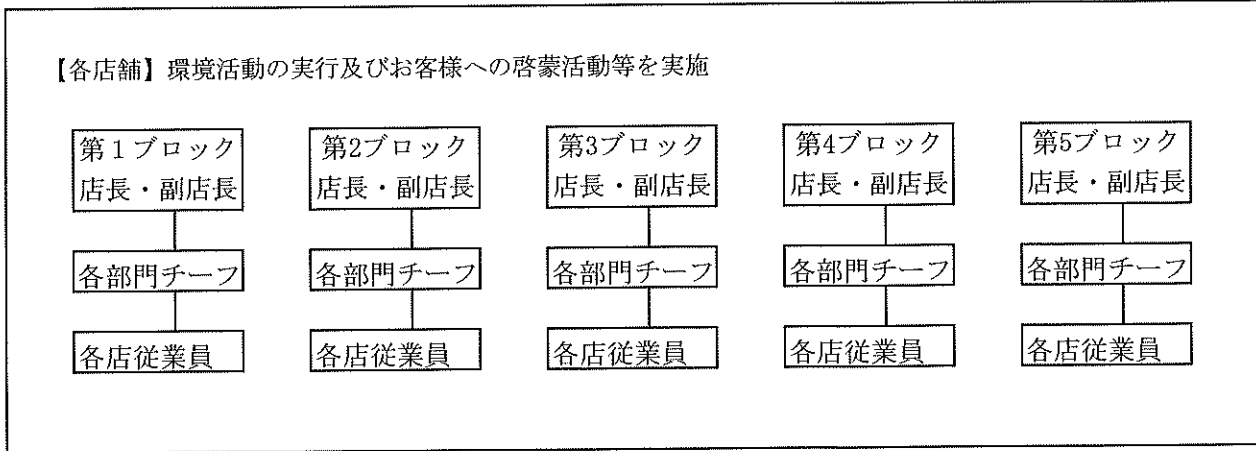
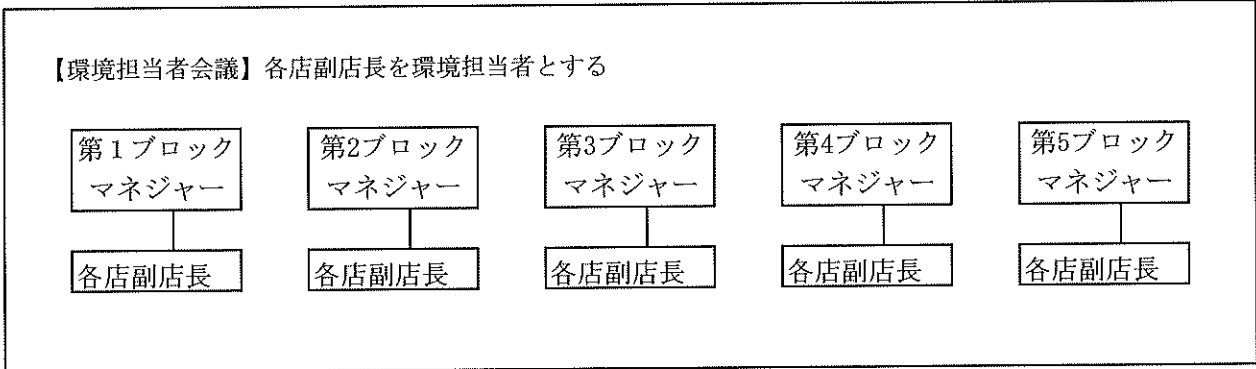
- ①2020年7月1日にレジ袋無料配布を中止しました。販売するレジ袋はバイオマスプラスチックを配合したもので、環境配慮型設計のものとしています。
- ②マイバスケットの店内啓発を実施します。
- ③2022年度は、4月1日から施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に合わせ無料配布しているフォークスプーンの材質変更、ストローの無料配布中止をスタートしました。
- ④店頭回収しているペットボトルキャップをリサイクルしてマイバスケットを店舗イベント時に配布、購入にかかる費用は開発途上国へのワクチン供給への寄付としました。

6-1. 環境経営目標に基づき実施した取組内容

①組織体制



【環境活動推進委員会】
 開発部・店舗運営部・営業企画部：省エネ推進活動
 経営企画部・営業企画部：社会貢献活動
 人事総務部・監査室・店舗運営部・営業企画部：教育、監査活動
 第一商品部・第二商品部：環境配慮型商品の開発及び導入の推進



6-2. 環境経営目標に基づき実施した取組内容

②役割

職名	役割
最高責任者	<p>【代表取締役 前原 宏之】</p> <p>①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。</p> <p>②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。</p> <p>③環境方針を制定する。</p> <p>④エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。</p>
環境管理責任者	<p>【管理本部長 森 克洋】</p> <p>①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。</p> <p>②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。</p>
事務局長	<p>【営業サポート本部長 原島 正明】</p> <p>①事務局を統率し環境管理責任者を補佐しエコアクション21に関する実務全般を所管する。</p>
事務局	<p>【環境物流課】</p> <p>①会社全体の環境活動に係る情報共有及び推進をサポートする。</p> <p>②エコアクション21審査にあたり、審査がスムーズに行われるためのサポートを行う。</p>
環境委員会	<p>①最高責任者・環境管理責任者・事務局・部門長で構成し、環境管理責任者が召集する。</p> <p>②環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。 環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。</p> <p>③経営幹部会で報告し決定事項は決裁する。</p>
環境活動推進委員会	<p>①環境管理責任者・事務局・関係部署で構成し、月1回環境管理責任者が召集する。</p> <p>②環境目標、環境活動計画を具体的に実行するために、主管部署及び関係部署でテーマ別に次の通り取り組み内容の企画立案と実行を行う。 ・省エネ推進活動（開発部、店舗運営部、営業企画部） ・社会貢献活動（経営企画部、営業企画部） ・教育・監査活動（人事総務部、監査室、店舗運営部、営業企画部） 環境に関する教育活動、内部監査の実施、環境法令への対応に関する事項</p> <p>③営業戦略会議内で報告し組織全体の情報を共有する。</p>
環境担当者会議	<p>①各ブロックマネジャー・各店副店長・環境物流課にて構成し、年6回実施する。 ※ブロックマネジャーは会議の司会進行を行う。</p> <p>②環境目標、環境活動の途中経過、環境活動推進のための情報共有、教育を実施する。</p> <p>③環境担当者の各店副店長は、内容を店長及び各店従業員に周知する。</p>
各店舗	<p>①店長及び副店長は所属員の環境への役割の推進のチェックとフォローを行う。会社の環境方針及び環境施策をお客様へ啓蒙活動を推進する。</p> <p>②店頭リサイクルステーションの設備の運用と保全等を行い、資源循環の取組を推進する。</p> <p>③部門チーフは所属員の役割分担と取り組みへの指導を行う。</p> <p>④従業員（正社員・パートナー社員・アルバイト社員）は、エネルギー使用量の削減及び廃棄物の分別による発生抑制、省資源化、再資源化を推進し、各自環境活動の役割を自覚した上で、環境活動の実施、啓蒙活動を実施する。</p>

※各店舗の役割については、本社従業員も同様

③具体的な役割分担の項目

(1) 電気使用量の削減

- ①不要な照明の点灯が無いか確認してこまめな消灯を実行する。
- ②冷気の循環を高めるために冷凍・冷蔵庫の整理・整頓を実行する。
- ③空調機の温度設定を確認し設定温度の遵守を実行する。
- ④休憩、退社時に作業機器の電源が切られているか確認し実行する。

(2) 水道使用量の削減

- ①解凍・洗浄作業時は水を流したままで作業しないように確認し実行する。
- ②手洗い、清掃時は水を流したままで作業しないように確認し実行する。

(3) 廃棄物排出量の削減

- ①廃棄物は決められた通りの分別を確認し実行する。
- ②廃棄物の保管場所の整理・整頓を確認し実行する。

6-1. 環境目標達成に向けての担当部署・責任者

(1) 二酸化炭素排出量の削減

目標項目	担当部署	責任者
電気使用量の削減 設備・運用	開発部建設課 店舗運営部各店店長	課長 店舗運営部 副部長

(2) 廃棄物排出量削減計画

目標項目	担当部署	責任者
一般廃棄物の削減 運用・システム	営業企画部環境物流課 店舗運営部各店店長	課長 ブロックM (1～5B)
産業廃棄物 運用・システム	営業企画部環境物流課 店舗運営部各店店長	課長 ブロックM (1～5B)
食品廃棄物 運用・システム	営業企画部環境物流課 店舗運営部各店店長	課長 ブロックM (1～5B)
資源センター 運用・システム	営業企画部環境物流課	課長

(3) 総排水量の削減実施計画

目標項目	担当部署	責任者
水道使用量の削減 設備・運用	開発部建設課 店舗運営部各店店長	課長

(4) グリーン購入についての計画

目標項目	担当部署	責任者
レジ袋辞退率向上 運用・啓発	営業企画部環境物流課 店舗運営部各店店長	課長 店舗運営部 副部長

エコアクション21実施店舗の責任者

目標項目	責任者役職	推進者役職
全店	店長	副店長

6-1. 環境目標達成に向けての担当部署・責任者

目標項目	担当部署	責任者
段ボールの分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長 各店店長
雑紙の分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長 各店店長
発泡スチロールの分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長 各店店長
PPバンドの分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長 各店店長
包装用フィルムの分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長 各店店長
食品リサイクルの分別	店舗 副店長	各店店長
プラスチック類の分別	本社 営業企画部 店舗 副店長	環境物流課 課長代理 各店店長

6-2. 取組内容

I. 活動計画の、

電気使用量を削減するための実施事項

燃料使用量を削減するための実施事項

廃棄物排出量を削減するための実施事項

省資源のためのリサイクルを推進する

レジ袋の使用量削減を推進する

什器・備品を大切に使用（リユース）し、定期的に注油やキャスターなどの取替を実施する
上記については全て取組みを行いました。

II. 環境負荷を軽減するための設備変更計画

○は、実施設備

2024年度	実施店舗	冷蔵設備	フロン変更	空調設備	庫内照明	セラミック	太陽光パネル
11月度	羽川			○			
12月度	上厚崎						○
2月度	下妻						○
2月度	岩井						○
2月度	菅谷						○
2月度	蔵の街						○

※2013年から2023年度までに38店舗の冷蔵、空調設備の更新を実施。2024年度は羽川店1店舗で入替えを実施しました。

※店内環境改善策として、デシカント設備（小型タイプの除湿機）の導入を真岡店他5店舗にて実施しました。

※2024年度は真岡店他9店舗にて「ドールマンショック」を導入し、店内で使用する水質の改善を実施しました。水の成分を変化させることで、清掃時の効率改善、店内トイレ、グリストラップの汚れを落としやすくして環境改善を図りました。

III. 実施計画事項の

二酸化炭素排出量の削減計画

廃棄物排出量削減計画

総排水量の削減実施計画

グリーン購入についての計画

についても、推進・啓発等を行いました。

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

環境への負荷	年度		2024目標	2024目標比	達成の ○×
	2023	2024			
排出量					
二酸化炭素 kg-CO2	30,316,474	31,123,970	21,989,852	141.5%	×
一般廃棄物 t	9,852	9,774	10,136	96.4%	○
産業廃棄物 t	382	457	759	60.2%	○
食品廃棄物発生量 t	1,524	1,743	1,534	113.6%	×
肥料 t	641	555	635	87.4%	×
飼料 t	166	193	164	117.4%	○
油及び油脂製品 t	232	240	237	101.4%	○
再生利用等実施率 %	69.10%	75.50%	67.34%	112.1%	○
排水量					
公共用水域 m ³	153,063	90,500			
下水道 m ³	189,495	282,949			
合計 m ³	342,558	373,449	382,578	97.6%	○
使用水量					
上水 m ³	332,448	361,737			
地下水 m ³	10,110	11,712			
合計 m ³	342,558	373,449	382,578	97.6%	○
エネルギー使用量					
購入電力 MJ	266,522,400	273,776,400			
化石燃料 MJ	3,774,900	3,674,700			
新エネルギー MJ	12,761,240	18,911,117			
レジ袋辞退率 %	74.60%	74.60%	75.88%	98.3%	×

※排出係数 (kg-CO₂/kWh) : 東京電力、0.408、関西電力、0.419で算出しています。

※再生利用等実施率は、食品リサイクル定期報告書の数値と同様です。

※新エネルギーの数値は太陽光パネルの発電量です。

環境への負荷実績推移表

環境への負荷	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	前年比
排出量						
二酸化炭素	kg-CO2	24,093,900	28,844,243	30,316,474	31,123,970	102.66%
一般廃棄物	t	10,446	10,200	9,852	9,774	99.21%
産廃廃棄物	t	782	398	382	457	119.63%
食品廃棄物発生量	t	1,948	2,231	1,524	1,743	114.34%
肥料	t	642	609	641	555	86.54%
飼料	t	255	214	166	193	116.02%
油及び油脂製品	t	243	213	232	240	103.53%
再生利用等実施率	%	71.20%	72.20%	69.10%	75.50%	109.26%
公共用水域	m ³	166,573	128,123	153,063	90,500	59.13%
下水道	m ³	227,716	169,838	189,495	282,949	149.32%
合計	m ³	394,289	307,147	342,558	373,449	109.02%
上水	m ³	386,536	297,961	332,448	361,737	108.81%
地下水	m ³	7,753	9,186	10,110	11,712	115.85%
購入電力	MJ	275,778,000	260,925,000	266,522,400	273,776,400	102.72%
化石燃料	MJ	3,668,865	3,358,000	3,774,900	3,674,700	97.35%
新エネルギー	MJ	4,417,792	8,706,283	12,761,240	18,911,117	148.19%
レジ袋辞退率	%	72.88%	74.34%	74.60%	74.60%	100.00%

※表の前年比は2023年度との比較です。

7-1. 目標に対する結果

I. 2024年度の目標結果と取組事項

(1) 二酸化炭素排出量の削減は、目標に対して141.5%、前年比102.7%の増加で目標数値の未達成となりました。2023年9月から電力購入先をエフビットから東京電力に変更し、係数が変わったことが最も大きい要因です。また2024年2月に松原店、12月に上厚崎店が開店し店舗数が増加したことから実際の電力使用量は76,049千kWh、前年比102.72%と2.72%の増加となりました。

(2) 廃棄物排出量は、一般廃棄物は目標に対して96.4%、前年比99.21%と目標達成、前年対比も削減することが出来ました。産業廃棄物についても457tと、目標値60.21%の着地となりました。2022年度から取組みを開始した、改装時に廃棄していたPOPケース、スイングライナー、仕切り板等のプラスチック廃棄物を資源として本部に回収、パレット等への再利用スキームを2023年度は全店舗に拡大しました。他、店舗改装時に使用する什器・備品等は店間移動を積極的に実施することで、産廃の排出量を削減しました。

食品廃棄物は、全体で1,742.5tの排出量となり、目標値に対して113.6%となりました。各店舗廃棄物の分別を徹底することで再生利用等実施率は75.5%、目標値は112.1%と大幅に改善することが出来ました。

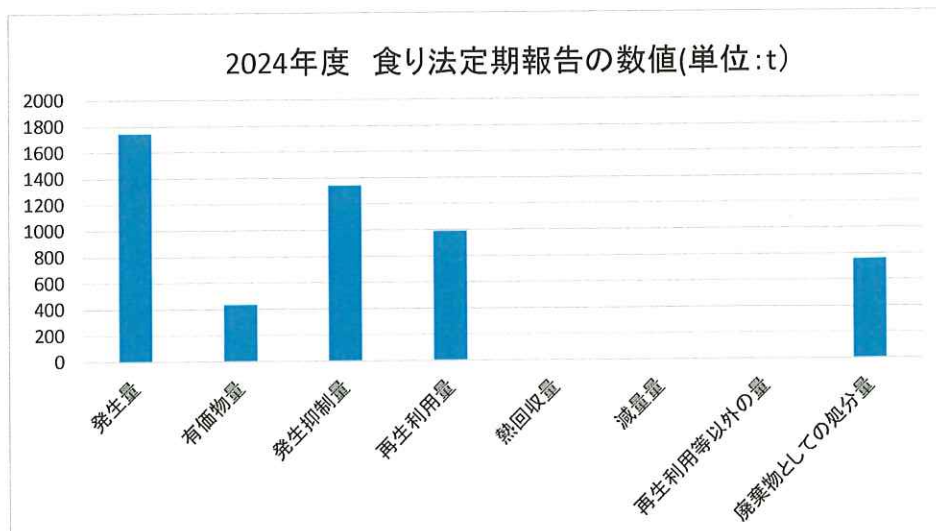
(3) 総排水量の削減は、373,449m³、前年比109.02%となり、前年実績を大きく超えてしまいました。一部店舗で漏水に気付かなかったこと、結果的に衛生管理の徹底を店舗で行ったことによる水使用量の増加につながりました。改善のため、毎月の水使用量は本部にて一括で確認できるシステムを導入し、店舗意識の向上を図れるようにしました。

(4) レジ袋辞退率については、2020年7月1日より全店でレジ袋の無料配布を中止しました。マイバスケットについては、2006年8月のスタートから、2025年2月までに累計404,754個を販売、配布させていただきました。レジ袋の辞退率（マイバスケット・マイバッグ持参率）は74.6%と目標値1.28のマイナスとなりました。

マイバスケット、マイバックを推奨する上で、2024年8月・2025年1月に全店舗でマイバスケットキャンペーンを実施、2024年度の店舗改装時等のイベントでは店頭回収したペットボトルキャップを原料にしたマイバスケットをキャンペーン時に配布。購入にかかった費用については、ワクチン協会に寄付としました。今後もプラスチック廃棄物削減、プラスチック使用量の削減への取組を継続していきます。

(5) 2024年度においては、2022年に選定されたSDGsぐんまビジネスプラクティス並びに2024年に登録認証された、とちぎSDGs推進企業を契機に、社内・社外において、SDGsの概念の啓蒙、周知に取組むことで、環境活動の深堀を目指しました。環境指標及び目標数値の達成については、すべてを達成することはできなかったものの、「社会」・「経済」・「環境」の側面から、持続可能な食品スーパーマーケットづくりを明確に打ち出し、今後の新たな環境活動への活動方針、環境指針の下地を作ることが出来たと考えています。

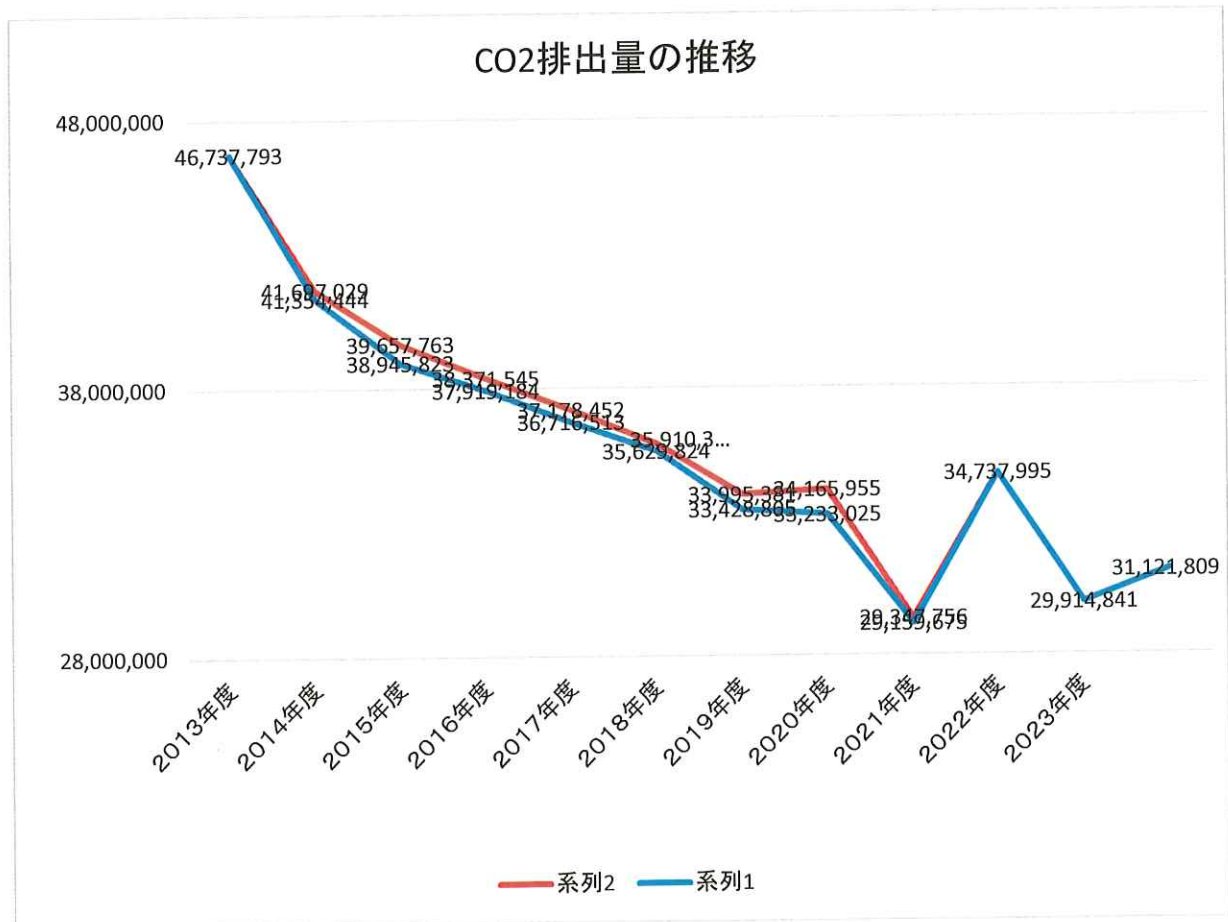
再生利用等の実施率75.5%



7-2. 2013年度から2024年度までのCO2排出量推移

排出係数	kg-CO2*0.4082	kg-CO2*0.4082
期年度	全事業所実績	既存事業所実績
2013年度	46,737,793	46,737,793
2014年度	41,697,029	41,354,444
2015年度	39,657,763	38,945,823
2016年度	38,371,545	37,919,184
2017年度	37,178,452	36,716,513
2018年度	35,910,329	35,629,824
2019年度	33,995,381	33,428,805
2020年度	34,165,955	33,233,025
2021年度	29,347,756	29,159,675
2022年度	34,737,995	34,737,995
2023年度	29,914,841	29,914,841
2024年度	31,121,809	31,121,809

※0.4082kg-CO2は、東京電力と関西電力の使用店舗別に計算した全店計の二酸化炭素排出量に合うように算出した独自の排出係数です。



2025年度の目標と取組事項

環境負荷を軽減するための設備変更計画

○が計画設備

2025年度	実施店舗	冷蔵設備	フロア変更	空調設備	庫内照明	セラミック	太陽光パネル
	下田島			○			
	茂呂			○			
	みらい平						○
	豊岡						○
	阿左美						○

※上記3店舗の太陽光パネル設置を予定しています。

※下田島店、茂呂店は空調設備の更新を予定しています。

①二酸化炭素排出量については、短期1年3.0%の削減、中期3年で9.0%の削減を目標とします。

②電力使用量は2024年度実績に対し年1.0%削減を目標とします。

2025年度は、上記にある通り、3店舗での太陽光パネルの設置をおこない、電力使用量の削減に取り組めます。

店内の取組については、閉店後のナイトカーテンを徹底し冷気漏れ防止を実施します。

また、ハニカム清掃を実施します。

その他、2025年度目標として、「途中経過のチェックと見える化」に取り組めます。4半期毎に各店舗の電気使用量を環境担当会議等で知らせ、途中経過を全店舗の従業員が確認し、改善行動につなげていくように各従業員の意識改革と見える化を進めます。

③食品廃棄物排出量については、削減率1%を目標とし、改装による廃棄物増加の抑止、既存店の食品リサイクル分別の指導と、回収店舗の増加に努め、食品リサイクル率の向上を目指します。短期年1%、中期で3年3%の削減を目標とします。

2025年度についても「発生抑制」に重点をおき、「ゼロ・ウェイスト」の考え方を社内に会議等を通じて浸透させることに取り組めます。

- ・予約販売の強化と案内、ノントレー売り場を改装店中心に導入します。

本部スタッフ、既存店の生ゴミリサイクルに関する意識向上の啓蒙と指導を行います。

- ・ゴミの分別として、汚れのないビニールの分別本部回収を強化実施します。

- ・資源センターの作業改善として、店舗排出資源物の分別強化をします。

- ・食品資源店舗の拡大は2024年度平和町店、茂呂店の2店舗を予定しています。

- ・食品ロス削減について、ゼロエミッション研究会に参加して、情報収集と効果的な食品ロス削減の施策を研究します。

- ・2025年度も店舗の廃棄金額の削減に取り組めます。目標を2024年度の10%削減として、電気使用量と同様に、4半期毎に全店舗の状況を見える化、共通認識として、改善策を店舗で実施する環境委員会にて毎月報告、改善について議論をしてもらいます。環境目標を全従業員に自分事としてとらえてもらうため、廃棄金額の削減による食品廃棄物の発生抑制に取り組めます。

④総排水量・水使用量について、2019年度に導入した新型節水コマ設置店舗は52店舗となりました。今後は定期的なメンテナンスを行いながら、節水に努めます。中期3年で3%の削減を目標とし、老朽化店舗の漏水の防止、スプリンクラーの誤作動、冬場の水道管凍結による破損チェックを実施します。

その他、バックヤードの水質改善をして清掃作業の効率を改善する目的で2023年度に富士見町店、2024年度に真岡店他9店舗に導入した「ドールマンショック」は合計11店舗になりました。

⑤レジ袋辞退率は、2020年7月1日からレジ袋無料配布を中止しました。お客様の意識もだいぶ変わり、今後もお客様のレジ袋辞退率の向上に努めます。

2025年度もマイバケット、マイバッグ運動を推奨、継続して実施して環境負荷の軽減に取り組めます。2025年度目標は76.64%とします。

8. 環境関連法規制の遵守

I. 適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	取組事項	遵守状況
下水道法	排出基準の遵守	遵法
浄化槽法	保守点検、清掃及び11条検査の実施	遵法
群馬県生活環境を保全する条例、同施行規制	定期点検の実施	遵法
水道法	定期点検の実施	遵法
ビル管理法	空気環境測定の実施と定期的な清掃	遵法
大店立地法	店舗納品時間の順守	遵法
悪臭防止法	苦情発生なし	遵法
廃棄物処理法	産廃等廃棄物置き場のルール徹底	遵法
労働安全衛生法	安全衛生委員会実施	遵法
消防法	消火避難誘導訓練実施	遵法
容器包装リサイクル法	定期報告書提出	遵法
食品リサイクル法	定期報告書提出	遵法
プラスチック資源循環促進法	バイオマスプラスチック40%のスポーツを採用	遵法
資源有効利用促進法	3R活動の推進	遵法
省エネ法	定期報告書提出	遵法
地球温暖化対策の推進に関する法律	温室効果ガス削減計画書提出	遵法
2050年にむけた「ぐんま5つのゼロ宣言」実行条例		遵法
フロン排出抑制法	簡易点検実施・報告書提出	遵法
食品ロス削減推進法	納品期限の緩和・季節商品の予約・値引きによる売切り	遵法

※大店立地法は弊社店舗のうち62店舗が該当するため、追記しております。

II. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2024年12月、排水水質検査で基準値をわずかに超過し、行政より注意を受けました。この結果を真摯に受け止め、業者清掃を従来の2か月に1回から毎月1回へと増やし、従業員による週1回の清掃も徹底することとしました。現在は全店舗で基準を順守しており、再発防止と衛生環境の維持に努めています。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

1. 2024年度の二酸化炭素の排出量は前年比102.7%と増加したものの、基準年とした2013年度実績からは、33.4%の削減となりました。2024年度実績の前年越えの要因は購入先の変更による排出係数の変化が主な要因で、また電気使用量は前年比102.7%増加となりました。

今後は太陽光パネルの計画的な設置、計画的な設備の更新等を進めるとともに、新しい取組みを研究し、中期目標の達成、さらに2050年のカーボンニュートラル実現へ向け努力すること。当面は2030年までに基準年とした2013年からのCO2排出量の46%削減目標を達成のために努力を進めること。

2. 廃棄物排出量は、2023年度実績と比較して一般廃棄物が目標対比99.2%と目標達成。産業廃棄物は前年比119.6%と増加。今後も廃棄物の分別徹底、資源化できるものの再資源化をすすめ、削減目標の達成に継続して努力すること。

一方食品廃棄物発生量は目標には及ばず。再生利用等実施率は75.5%と前年よりも上昇。引き続き、食品資源化店舗の拡大、ゼロエミッション化の研究を進めること。

2022年4月からのプラスチック資源循環戦略に基づくプラスチック廃棄物排出量の削減については、今後も継続をすること。数値的には前年を越えたものの、廃プラはサーマルリサイクルを実施していることから、結果として可燃ごみの削減につながったものと考えている。

今後は店舗で使用するプラスチック類の回収、資源化を進め、プラスチック廃棄物排出量の削減に努めること。また、販売する商品のプラスチック製容器包装についても、お客様へのサービスレベルを落とさない範囲で環境配慮型設計の物の使用を意識的に進めること。

今後はクレート・折りコン等の導入拡大により包材から発生する排出物の削減と、引き続き食品ロスの削減、3R運動の徹底により廃棄物排出量を削減する。また、食品ロス削減推進法による廃棄物の発生抑制「ゼロ・ウェイスト」の推進を行うこと。店舗の廃棄物削減（金額前年比で10%削減）、生ごみの資源化対応店舗の拡大、消滅型生ごみ処理機等についての研究を進め、廃棄物削減を継続して進めること。

3. 排水量削減については、ここ数年導入した新型節水コマの効果も一段落したことで、前年使用量を超過しています。既存の節水コマのメンテナンス及び、効果的なシステムの研究を進め、継続的に節水に努めること。

4. ①経済産業省のCO2排出量目標、2013年度比で2030年度までに46%の排出量削減に向けて具体的施策を構築し、取り組むこと。

※今後も太陽光パネルの設置、その他廃棄物排出量の削減等を継続することでこの目標を達成できるよう取り組むこと。

- ②環境省フロン等対策推進室によるフロンR-22の使用冷蔵ケースを2020年度までの撤廃の目標については、計画の延期等もあり、7店舗で使用しているが今後計画の実施に伴い、入れ替えを実施して最終的に0にすること。

- ③レジ袋有料化については、2020年7月1日より実施しました。今後もサービスレベルの低下を招かないよう事前の啓発活動とともに、マイバスケットの無料配布イベント等を継続し、辞退率の向上を目指すこと。

- ④2022年4月1日から施行される「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、プラスチック製品の使用量削減、プラスチック廃棄物排出量の削減に努めること。

5. 環境経営方針・環境経営目標及び環境経営計画・実施体制について

項目	評価	見直しの要・不要	備考
環境経営方針	○	要	2025.2月に見直し
環境経営目標・環境経営計画	○	不要	
実施体制	○	要	2025.2月に見直し

2025年 6月 1日

株式会社 とりせん
代表取締役社長 前原 宏之



—安全です! 新鮮です!!—
とりせん

【お問い合わせ】

株式会社とりせん 営業企画部

〒374-8512 群馬県館林市下早川田町700番地

TEL.0276-74-2128 FAX.0276-74-0959

ホームページアドレス

<http://www.torisen.co.jp>

株式会社とりせんは群馬県と「地域活性化包括連携協定」を締結しています。



エコアクション21
環境省
認証番号 C034150